

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)				
補正後	長 等	2		19,750	6,410 3.20		140		26,300		26,300	
	議 員	43	387,070		149,890 3.20				536,960	59,830	596,790	
	その他の 特別職	2,023	255,433	16,010	6,200 3.20		120	6,440	284,203	2,660	286,863	
	計	2,068	642,503	35,760	162,500		260	6,440	847,463	62,490	909,953	
補正前	長 等	2		26,330	10,340 3.25		140		36,810		36,810	
	議 員	43	403,310		158,390 3.25				561,700	59,830	621,530	
	その他の 特別職	2,023	255,433	16,010	6,290 3.25		120	6,440	284,293	2,730	287,023	
	計	2,068	658,743	42,340	175,020		260	6,440	882,803	62,560	945,363	
比 較	長 等			△ 6,580	△ 3,930 △ 0.05				△ 10,510		△ 10,510	
	議 員		△ 16,240		△ 8,500 △ 0.05				△ 24,740		△ 24,740	
	その他の 特別職				△ 90 △ 0.05				△ 90	△ 70	△ 160	
	計		△ 16,240	△ 6,580	△ 12,520				△ 35,340	△ 70	△ 35,410	

2 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(175) 18,916	3,897,110	69,631,400	54,846,650	128,375,160	22,504,320	150,879,480	
補正前	(128) 19,040	3,879,140	69,967,660	55,653,580	129,500,380	22,804,140	152,304,520	
比較	(47) △ 124	17,970	△ 336,260	△ 806,930	△ 1,125,220	△ 299,820	△ 1,425,040	

備考 () 内は短時間勤務職員の数を外書きしたものである。

職員手当の内訳

(単位：千円)

区分	補正後	補正前	比較	区分	補正後	補正前	比較	区分	補正後	補正前	比較
扶養手当	1,645,650	1,653,940	△ 8,290	産業教育手当	141,700	116,310	25,390	管理職手当	967,020	966,630	390
住居手当	830,450	850,950	△ 20,500	時間外勤務手当	3,685,410	3,685,410		農林漁業普及指導手当	30,410	32,080	△ 1,670
地域手当	68,150	57,780	10,370	夜間勤務手当	134,330	134,750	△ 420	災害派遣手当			
初任給調整手当	53,540	50,040	3,500	期末手当	15,583,720	16,258,970	△ 675,250	退職手当	16,093,600	16,093,600	
特殊勤務手当	832,360	829,850	2,510	勤勉手当	11,234,190	11,340,450	△ 106,260	義務教育等教員特別手当	580,230	583,410	△ 3,180
特勤手当	9,490	9,090	400	寒冷地手当	764,520	783,930	△ 19,410	単身赴任手当	141,330	136,850	4,480
へき地手当	27,620	30,410	△ 2,790	宿日直手当	441,780	442,500	△ 720	管理職員特別勤務手当	11,100	11,100	
定時制通信教育手当	55,600	54,020	1,580	通勤手当	1,514,450	1,531,510	△ 17,060				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 336,260	1 職員の変動等に係る増減分	△ 336,260	職員の変動等による減	
職員手当	△ 806,930	1 制度改正に伴う増減分	△ 612,680	期末手当の減	
		2 職員の変動等に係る増減分	△ 194,250	職員の変動等による減	

(3) 給料及び職員手当の状況
ア 職員1人当たり給与

区	分	行政職	公安職	教育職(1)	教育職(2)	技能労務職
令和3年11月1日	平均給料月額(円)	334,213	323,380	389,667	370,907	335,709
	平均給与月額(円)	404,665	450,762	434,595	405,750	368,161
	平均年齢(歳)	44.3	39.3	47.5	45.5	52.10
令和3年1月1日	平均給料月額(円)	339,900	329,143	395,288	379,631	337,191
	平均給与月額(円)	418,262	460,353	437,426	412,826	378,971
	平均年齢(歳)	44.7	39.7	47.6	46.1	52.4

備考 上記数値は、短時間勤務職員を除いたものである。

イ 初任給

区	分	行政職(円)	公安職(円)	教育職(1)(円)	教育職(2)(円)	技能労務職(円)
高	校 卒	152,300	172,000	161,800	161,900	147,700
大	学 卒	185,100	212,000	207,400	207,400	

区	分	国の制度				
		行政職(円)	公安職(円)	教育職(1)(円)	教育職(2)(円)	技能労務職(円)
高	校 卒	150,600	173,400			147,900
大	学 卒	182,200	211,400			

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			公 安 職			教 育 職 (1)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和3年11月1日	1 級	637	15.6	1 級	268	13.4	1 級	68	2.7
	2 級	338	8.3	2 級	373	18.6	2 級	(33) 2,337	(100.0) 91.1
	3 級	(18) 679	(94.7) 16.6	3 級	443	22.1	3 級	105	4.1
	4 級	971	23.8	4 級	527	26.3	4 級	54	2.1
	5 級	(1) 934	(5.3) 22.9	5 級	272	13.5			
	6 級	317	7.8	6 級	30	1.5			
	7 級	127	3.1	7 級	70	3.5			
	8 級	63	1.5	8 級	13	0.7			
	9 級	17	0.4	9 級	8	0.4			
	計	(19) 4,083	(100.0) 100.0	計	2,004	100.0	計	(33) 2,564	(100.0) 100.0
令和3年1月1日	1 級	600	14.7	1 級	248	12.4	1 級	69	2.7
	2 級	323	7.9	2 級	393	19.7	2 級	(30) 2,357	(100.0) 91.2
	3 級	(20) 665	(95.2) 16.3	3 級	425	21.3	3 級	105	4.0
	4 級	1,008	24.7	4 級	533	26.7	4 級	54	2.1
	5 級	(1) 966	(4.8) 23.6	5 級	270	13.5			
	6 級	310	7.6	6 級	36	1.8			
	7 級	130	3.2	7 級	72	3.6			
	8 級	64	1.6	8 級	13	0.6			
	9 級	17	0.4	9 級	8	0.4			
	計	(21) 4,083	(100.0) 100.0	計	1,998	100.0	計	(30) 2,585	(100.0) 100.0

区 分	教 育 職 (2)			技 能 労 務 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和3年11月1日	1 級			1 級		
	2 級	(122) 5,025	(100.0) 87.9	2 級	50	10.8
	特2 級	19	0.3	3 級	382	82.9
	3 級	356	6.2	4 級	29	6.3
	4 級	319	5.6			
	計	(122) 5,719	(100.0) 100.0	計	461	100.0
令和3年1月1日	1 級			1 級		
	2 級	(76) 5,052	(100.0) 87.8	2 級	47	9.8
	特2 級	19	0.3	3 級	405	84.4
	3 級	361	6.3	4 級	28	5.8
	4 級	325	5.6			
	計	(76) 5,757	(100.0) 100.0	計	480	100.0

備考 () 内は短時間勤務職員の数を外書きしたものである。

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	主 事 技 師	主任主事 主任技師	係 長	業 務 名 を 冠 す る 主 査	課長補佐	課 長	主管課長	部 次 長	部 長

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種					
			行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	技 能 労 務 職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	14,831	4,083	2,004	2,564	5,719	461	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	11,783	3,258	1,730	2,003	4,474	318	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)	603	155	51	93	283	21
		2 号 給 (人)	186	67	25	27	63	4
		3 号 給 (人)	584	131	84	78	291	
		4 号 給 (人)	7,593	2,126	1,186	1,316	2,759	206
		5 号 給 (人)						
		6 号 給 (人)	2,702	746	367	469	1,036	84
		7 号 給 (人)						
		8 号 給 (人)	115	33	17	20	42	3
比 率 (B) / (A) (%)	79.4	79.8	86.3	78.1	78.2	69.0		
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	14,903	4,083	1,998	2,585	5,757	480	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	11,754	3,210	1,697	2,039	4,460	348	
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)	603	155	51	93	283	21
		2 号 給 (人)	186	67	25	27	63	4
		3 号 給 (人)	584	131	84	78	291	
		4 号 給 (人)	7,549	2,078	1,153	1,348	2,738	232
		5 号 給 (人)						
		6 号 給 (人)	2,717	746	367	473	1,043	88
		7 号 給 (人)						
		8 号 給 (人)	115	33	17	20	42	3
比 率 (B) / (A) (%)	78.9	78.6	84.9	78.9	77.5	72.5		

備考 上記数値は、短時間勤務職員を除いたものである。

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月 分)	1 2 月 (月 分)			
補 正 後	(1 . 1 5) 2 . 1 7 5	(1 . 1 0) 2 . 0 7 5	(2 . 2 5) 4 . 2 5	有	
補 正 前	(1 . 1 5) 2 . 1 7 5	(1 . 1 5) 2 . 1 7 5	(2 . 3 0) 4 . 3 5	有	
国 の 制 度	(1 . 1 7 5) 2 . 2 2 5	(1 . 1 7 5) 2 . 2 2 5	(2 . 3 5) 4 . 4 5	有	

備考 () 内は再任用職員の標準的な支給率を示している。

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	2 4 . 5 8 6 8 7 5	3 3 . 2 7 0 7 5	4 7 . 7 0 9	4 7 . 7 0 9	定年前早期退職 特例措置 (2%～20%加算)	
国 の 制 度 (支 給 率 等)	2 4 . 5 8 6 8 7 5	3 3 . 2 7 0 7 5	4 7 . 7 0 9	4 7 . 7 0 9	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%加算)	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	東 京 都 特 別 区	大 阪 市	名 古 屋 市	仙 台 市	異 動 保 障	医 療 職 給 料 表 (1) 適 用 者
支 給 率 (%)	2 0	1 6	1 5	6	3 ~ 2 0	1 6
支 給 対 象 職 員 数 (人)	1 9	4	3	3	3 2	1 6
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 (%)	2 0	1 6	1 5	6	3 ~ 2 0	1 6

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (1)	教 育 職 (2)	技 能 労 務 職
給与総額に対する比率 (%)	1.0	0.3	1.8	1.5	1.1	0.1
支給対象職員の比率 (%) (令和3年11月1日現在)	37.5	9.2	80.0	48.0	41.6	20.4
代表的な特殊勤務手当の名称	特殊業務に従事する教育職員の特殊勤務手当 警察職員の特殊勤務手当 教育業務に関する連絡指導に従事する教育職員の特殊勤務手当 職業訓練業務に従事する職員の特殊勤務手当 多学年学級を担当する教育職員の特殊勤務手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 等 の 内 容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	手当の支給対象となる家賃額の下限 14,000円 (国16,000円)
通勤手当	異なる	交通用具使用者 自動車等使用者 限度額 53,000円 (国31,600円) 二輪車等使用者 限度額 25,500円 (国31,600円)